

グリーンサイエンス21便り (18)



水道施設の維持管理を考える

下村 政裕 (しもむら・まさひろ)元さいたま市水道局

現フジテコム(株)研修担当顧問

埋設管路ならいざ知らず、目視点検等も含め、維持管理環境という側面では、絶対的に有利な水管橋において、このような事故が起きたことは、非常に残念なことに思える。一方で、10年前の東日本大震災時と同じ震度が観測された関東のいくつかの

から6年毎に全面的な塗替塗装を実施してきている。60年経過した今日でも健全な状態でタワーとしての機能を保持し、素晴らしい美観を維持できているのは、この計画的な予防保全の効果が大きい。こうしたことから学びを得て、水道施設の予防保全型維持管理のあり方をこれからも突き詰めていく必要がある。

昨年10月3日、突然に飛び込んだとき和歌山での水管橋崩落のニュース。地震があつたわけでもなく、いったい何が起きたのか、何が原因なのか、しばらくは、煙(けむ)に巻かれたような雰囲気にとらされた。更に同じ週の7日午後10時41分ごろ、千葉県北西部を震源とする地震が発生。埼玉県と東京23区で2011年3月11日の東日本大震災以来10年ぶりの震度5強以上の揺れが観測された。そして千葉県原市の養老川にかかる水管橋で、千葉県宮水道の送水管が破損して水が噴き出している映像がテレビニュースで流れた。水道にかかわって半世紀。たった1

週間の間に、大規模水管橋での事故が連続発生したニュースに触れたのは、記憶にある限り初めてのことであった。全国で老朽化し水道施設が増え、これからますますのこうした事故が発生していくことの前兆現象でなければよいがとの気持ちも頭をよぎったニュースでもあった。

和歌山の事例では、給水区域内の約4割に及ぶ約6万世帯(約13万8千人)が断水した。水道施設の脆弱性という給水区域内への送配水システムの在り方に対する問題ももちろん大きい。しかし、水道施設の維持管理に関わる者としては、十分な維持管理ができない

事業体においては、多くの漏水事故が発生した10年前に対し、今回の震度5強の揺れでは、漏水事故はほとんど発生しなかったとの報告も目にはしている。この10年間の適正な方向での維持管理があつたからという見方もできる。

2022年、令和4年を迎え、本年は、2019年(令和元年)10月1日施行された改正水道法で義務付けられた予防保全型維持管理の意義を今一度考え、実施に移す年としていきたい。

東京産まれで東京育ちの筆者は東京タワーが大好きである。東京タワーは、1958年(昭和33年)に竣工して以来、今日まで、4年

